

## 様式2

年 月 日

盛岡市長 様

住 所 〒 ー

氏 名

### 誓 約 書

保護猫預かりボランティアとして活動するにあたり、下記の事項について厳守することを誓約します。

なお、この誓約に違反した場合には、盛岡市保健所の指示に従い、保護猫を返還します。

#### 記

- 1 保護猫預かりボランティアとして法令を遵守し、盛岡市保健所（以下「市」という。）及び特定非営利団体もりねこ（以下「もりねこ」という。）と協力して誠実に活動すること。
- 2 当事業を、政治活動、宗教活動及び営利に関する活動に利用しないこと。
- 3 ボランティア間の融和を保ち、市やもりねこの風評を害したり、他者を誹謗中傷しないこと。
- 4 活動マニュアル等に基づく市やもりねこの指示に従い、猫を適正に扱うこと。
- 5 市やもりねこから、預かった猫の返還要請があった場合は、速やかに当該猫を返還すること。
- 6 成猫には首輪・迷子札を常時装着し、逸走防止を図ること。万が一逸走したときは、直ちに市に報告し、速やかな保護に努めること。
- 7 猫の体調が悪くなった時は、市又はもりねこに連絡し、指示に従うこと。指示なく通院した医療費については請求しないこと。
- 8 預かった猫によるトラブルについて、市やもりねこに責任を問わないこと。
- 9 活動上、知り得た個人情報や市が秘密保持すべき対象として指定した情報（以下「秘密情報」という。）について、取扱いに注意し、許可なく使用、他に開示又は漏洩しないこと。また、ボランティア活動をやめた後も秘密情報を使用、他に開示又は漏洩しないこと。